

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況に関する評価調書

(評価対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

所管部署	福祉部高齢福祉課
------	----------

第1 施設概要及び指定管理者

1 施設概要

名称	老人福祉センター
所在地	水戸市本町1丁目3番28号 他
設置根拠	水戸市老人福祉センター条例
設置目的	高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
施設内容	いきいき交流センター 8施設
利用料金制	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2 指定管理者

選定方法	非公募
名称	社会福祉法人水戸市社会福祉協議会
構成員	-
所在地	水戸市赤塚1丁目1番地
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務内容	(1) センターの維持管理に関すること。 (2) 健康相談に関すること。 (3) 生活相談に関すること。 (4) 機能回復訓練に関すること。 (5) 教養の向上、レクリエーション等のための事業に関すること。 (6) 多世代交流事業に関すること。 (7) 介護予防事業に関すること。 (8) センターの使用の許可に関すること。 (9) センターの使用料の徴収に関すること。 (10) 前各号に掲げるもののほか、市長がセンターの管理上必要があると認めること。
その他	〔これまでの指定管理者〕 社会福祉法人水戸市社会福祉協議会（非公募） 平成18年4月1日～令和3年3月31日（3期15年間）

第2 評価結果

指定管理者による管理運営状況の評価は、施設の維持管理等の業務について仕様書等に定められた要求水準を満たしているかどうか（業務の要求水準達成度に関する評価）、提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうか（利用者の満足度に関する評価）の2つの観点から行い、要求水準を達成している場合は「適正」、不十分であり改善が必要な場合は「要改善」の判定を行っています。また、2つの観点からの評価を総合した総括評価については、簡明さ等の便宜上、5段階による判定を行っています。

本評価の実施目的は、指定管理者自らがその結果等の検証を通して、課題や問題点を把握し、主体的に改善に取り組むことにより、施設運営の適正化を図ることにあります。そのため、「要改善」とされた事項がある場合には、施設所管課の指導・監督の下、計画的に改善を図っていくものとします。

なお、評価において「要改善」とされた事項については、その具体的な指摘の内容、指定管理者による改善に向けた取組方針、状況等を下記の「第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況」に記載してあります。

1 業務の要求水準達成度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 管理業務の実施状況に関する評価		
ア センターの維持管理に関すること ・センターの管理を適切に行っているか。 ・必要な修繕を適切に行っているか。	○	
イ 事業の運営に関すること ・仕様書に基づき以下の事業を行っているか。 ○健康相談に関すること ○生活相談に関すること ○機能回復訓練に関すること ○教養の向上, レクリエーション, 多世代間交流等に関すること		○
ウ センターの使用の許可に関すること ・センターの使用許可を適切に行っているか。 ・センターの利用実績は目標を達成しているか（センターの利用者数の目標及び実績については、別紙1「利用状況について」を参照）。	○	
エ センターの使用料の徴収に関すること ・センターの使用料の徴収を適切に行っているか。	○	

<p>オ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの把握に努めているか。 ・個人情報保護等の取組を適切に実施しているか。 ・仕様書に基づき、市への業務報告を適切に実施しているか。 ・トラブルや苦情への対応を適切に行っているか。 ・災害への備えなど危機管理への取組を適切に実施しているか。 ・利用者の安全確保に配慮しているか。 ・市の推進する施策等に機動的に協力することができているか。 ・情報発信を適切に行っているか。 ・利用者に配慮して工夫がなされているか。 	○	
(2) 管理運営体制の継続性、安定性に関する評価		
<p>ア 組織、職員配置に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、職員を適正に配置しているか（運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「施設の運営組織及び職員配置」を参照※添付省略）。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修を適切に実施しているか。 	○	
<p>イ 財務事務の処理に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか（帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等）。 ・物品の管理を適切に実施しているか。 	○	
<p>ウ 事業収支に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか（収支決算の状況については、別紙3「収支報告書」を参照）。 ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。 	○	
(3) サービス向上の取組に関する評価		
<p>ア 自主事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業は利用者のニーズに合うよう工夫しているか。 ・提案事業の内容はサービス向上に寄与しているか。 	○	

2 利用者の満足度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 利用者アンケートに関する評価		
ア 利用者アンケートの結果に関すること。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の利用者アンケートの結果，職員の対応など6項目について，おおむね利用者の満足が得られているか（アンケートの調査結果については，別紙4「いきいき交流センター利用者アンケート結果」を参照※添付省略）。 【判断基準】 「とても良い」及び「良い」の割合が50%以上，かつ「悪い」及び「とても悪い」の割合が10%以下 【アンケートにおける調査項目】 ○施設の整理，清掃状況は，おおむね利用者の満足を得られているか。 ○職員の対応は，おおむね利用者の満足を得られているか。 ○イベントやサービスは，おおむね利用者の満足を得られているか。 ○施設内の案内表示は，おおむね利用者の満足を得られているか。 ○施設は，おおむね利用者の満足を得られているか。 ○施設は，おおむね利用者から好評を得ているか。 </div>	○	
イ 利用者アンケート結果の活用状況に関すること。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の居住者アンケートの結果において，居住者から改善を求められた事項について，改善を図るなど適切に対応しているか。 </div>	○	

3 総括評価

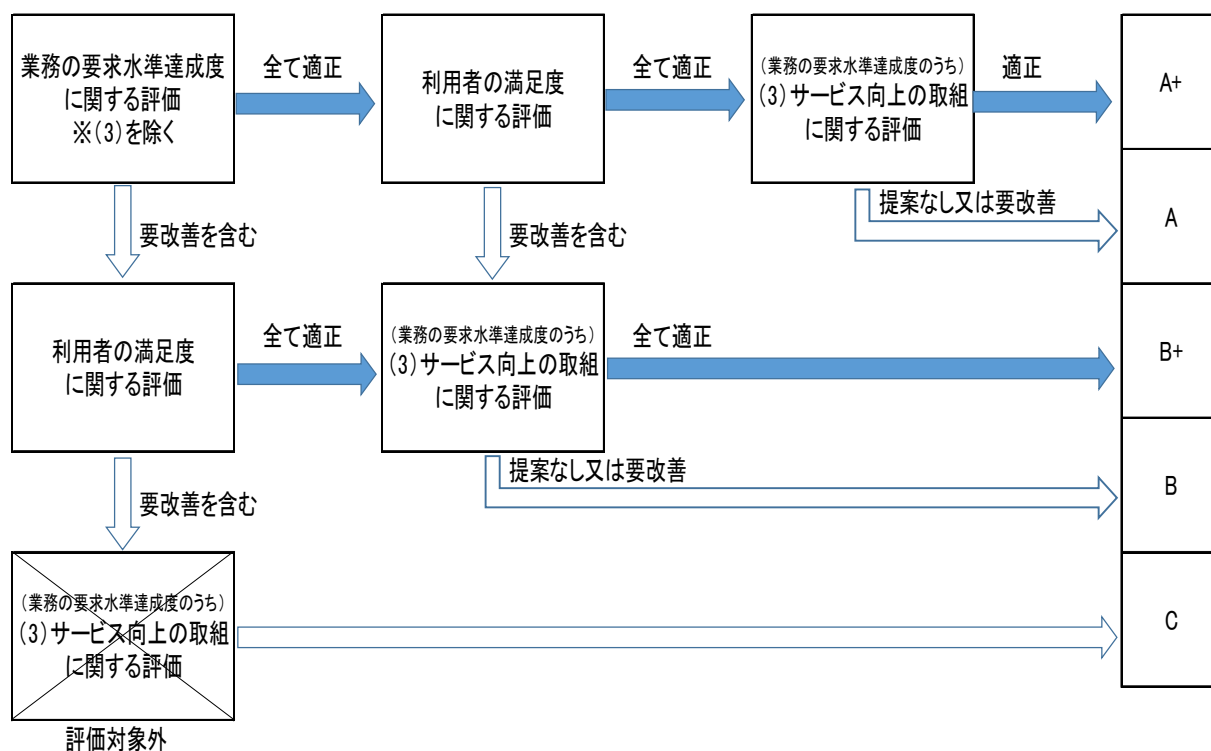
評価	所見
B	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理における業務について、センターの使用の許可や使用料の徴収に関することについては仕様書に定められた要求水準を満たしているが、事業の運営について、多世代交流事業を実施できていないセンターがあり、改善が必要な事項がある。・管理運営体制の継続性、安定性について、財務事務の処理や事業収支に関することなど仕様書に定められた要求水準を満たしている。・指定管理者が提案したサービスの向上に資する事業については、作品展の開催や健康増進を目的とした事業が計画書どおり実施されているが、アンケート等による利用者のニーズの把握が不十分であるなど、改善が必要な事項がある。・提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうかについては、職員の対応など6項目のいずれについても、利用者の満足を得る結果となっている。・上記のとおり、おおむね適正な管理運営が行われている一方、施設の維持管理の一部に改善を要する点があることに加えて、指定管理者によるサービス向上の取組の一部に改善を要する点があるため、総合評価は「B」とする。

<評価基準>

評価	業務の要求水準達成度に関する評価※	利用者の満足度に関する評価	業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価
A+	全ての項目が「適正」である場合	全ての項目が「適正」である場合	「適正」である場合
A	〃	〃	「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
B+	業務の要求水準達成度、利用者の満足度のいずれか一方に「要改善」がある場合		「適正」である場合
B	〃		「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
C	「要改善」がある場合	「要改善」がある場合	評価対象外

※ 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価を除く。

【参考：総括評価判断フロー】



第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況

本年度の評価において、要改善の判定を受けた事項に関して、その改善に向けた指定管理者の取組方針等を記載しています。

なお、区分の欄中、「新規」の記載がある事項は、本年度の評価で新たに要改善とされた事項であり、「継続」の記載がある事項は、昨年度以前の評価においても指摘がなされていたが、改善が図られず、今年度の評価においても同様の指摘を受けた事項となります。

区分	要改善事項		改善に向けた指定管理者の取組方針等
	評価項目	指摘の内容	
継続	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	多世代交流事業に関する事業を企画し、年1回以上実施していないセンターがあり、改善を要する。	全センターで実施するよう取り組む。
継続	1-(3)-ア 自主事業に関する こと	アンケート等により利用者のニーズ、評価を把握していないセンターがあり、改善を要する。	利用者のニーズ、評価の把握に努める。

【参考】

前年度の評価において、要改善事項とされたもののうち、指定管理者において改善等を図った事項を記載してあります。

要改善事項		改善等の状況
評価項目	指摘の内容	
1-(1)-ア センターの維持管理に 関すること	業務日誌において毎日の天候を把握しているが、室内外の温度の把握を実施していないセンターもあるので今後把握する必要がある。	全センターにおいて、業務日誌に毎日の室内外温度を記録している。
1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	教養の向上、レクリエーション等のための事業を企画し、年1回以上実施していないセンターがあり、改善を要する。	全センターにおいて、事業を企画し、実施している。
1-(1)-オ その他	四半期報告書が作成されておらず、改善を要する。	四半期報告書を作成している。
1-(2)-ア 組織、職員配置に 関すること	研修計画が作成されておらず、改善を要する。	研修計画が作成されている。

老人福祉センターの利用状況について

【設定した数値目標】

センターの利用者数は、目標利用者数148,000人を上回ること。

【目標設定の考え方】

水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において設定した目標値。

1 老人福祉センター月別利用者数（8センター）

（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
柳堤荘	06年度	1,318	1,201	1,344	1,318	1,035	1,179	1,222	1,224	1,204	1,075	1,052	1,125	14,297
	05年度	1,244	1,130	1,246	1,129	1,022	1,064	1,295	1,144	1,061	1,075	1,063	1,210	13,683
	増減	74	71	98	189	13	115	△ 73	80	143	0	△ 11	△ 85	614
あかね荘	06年度	1,697	1,528	1,599	1,650	1,274	1,514	1,662	1,549	1,743	1,668	1,718	1,712	19,314
	05年度	1,365	1,388	1,579	1,537	1,338	1,333	1,571	1,364	1,468	1,528	1,524	1,665	17,660
	増減	332	140	20	113	△ 64	181	91	185	275	140	194	47	1,654
常澄	06年度	994	886	807	819	561	947	1,164	989	1,038	895	960	963	11,023
	05年度	902	746	787	700	620	665	1,176	702	771	849	778	994	9,690
	増減	92	140	20	119	△ 59	282	△ 12	287	267	46	182	△ 31	1,333
ふれしあ	06年度	2,231	2,095	2,549	2,471	1,912	2,097	2,439	2,217	2,378	2,295	2,318	2,461	27,463
	05年度	2,258	2,017	2,286	2,301	1,852	1,943	2,169	2,251	2,052	1,928	2,030	2,340	25,427
	増減	△ 27	78	263	170	60	154	270	△ 34	326	367	288	121	2,036
あじさい	06年度	1,404	1,244	1,211	1,288	1,051	1,281	1,576	1,407	1,616	1,670	1,867	1,855	17,470
	05年度	1,562	1,396	1,361	1,469	1,148	1,265	1,510	1,647	1,390	1,481	1,476	1,675	17,380
	増減	△ 158	△ 152	△ 150	△ 181	△ 97	16	66	△ 240	226	189	391	180	90
葉山荘	06年度	1,602	1,456	1,508	1,512	1,367	1,283	1,531	1,442	1,490	1,313	1,599	1,619	17,722
	05年度	1,425	1,356	1,310	1,391	1,318	1,369	1,707	1,378	1,411	1,336	1,487	1,578	17,066
	増減	177	100	198	121	49	△ 86	△ 176	64	79	△ 23	112	41	656
長者山荘	06年度	1,520	1,348	1,561	1,462	1,199	1,324	1,389	1,205	1,151	1,165	1,199	1,067	15,590
	05年度	1,249	1,164	1,254	1,217	1,152	1,224	1,267	1,358	1,244	1,279	1,398	1,293	15,099
	増減	271	184	307	245	47	100	122	△ 153	△ 93	△ 114	△ 199	△ 226	491
あかしあ R5.10月開 所	06年度	2,196	1,828	2,201	2,426	2,355	2,260	2,255	2,264	2,126	2,154	2,491	2,461	27,017
	05年度	0	0	0	0	0	0	1,453	1,657	2,168	2,135	2,255	2,695	12,363
	増減	2,196	1,828	2,201	2,426	2,355	2,260	802	607	△ 42	19	236	△ 234	14,654
合計	06年度	12,962	11,586	12,780	12,946	10,754	11,885	13,238	12,297	12,746	12,235	13,204	13,263	149,896
	05年度	10,005	9,197	9,823	9,744	8,450	8,863	12,148	11,501	11,565	11,611	12,011	13,450	128,368
	増減	2,957	2,389	2,957	3,202	2,304	3,022	1,090	796	1,181	624	1,193	△ 187	21,528
増減要因	・「あかしあ」開所などにより、利用者数は増加している。													

(参考) 令和4年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
柳堤荘	04年度	1,167	1,048	1,150	1,024	970	981	1,128	1,081	1,057	915	1,026	1,189	12,736
あかね荘	04年度	1,338	1,153	1,324	1,267	1,073	1,245	1,402	1,386	1,323	1,515	1,296	1,601	15,923
常澄	04年度	878	776	895	800	657	772	791	653	748	592	781	920	9,263
ふれしあ	04年度	2,118	1,961	2,201	2,400	1,693	2,020	2,255	2,086	2,175	1,958	2,097	2,262	25,226
あじさい	04年度	1,457	1,394	1,649	1,585	1,342	1,357	1,515	1,424	1,598	1,400	1,547	1,626	17,894
葉山荘	04年度	1,282	1,210	1,283	1,257	1,164	1,261	1,267	1,263	1,262	1,136	1,270	1,457	15,112
長者山荘	04年度	1,122	926	1,055	965	954	1,074	1,096	981	952	954	1,098	1,185	12,362
あかしあ	04年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	04年度	9,362	8,468	9,557	9,298	7,853	8,710	9,454	8,874	9,115	8,470	9,115	10,240	108,516

収支報告書(令和6年度)

第1 管理業務

1 収入の部 (単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (決算-予算)	備考
指定管理料	265,962,000	265,321,001	△ 640,999	
その他受託収入			0	
その他	6,291,000	6,181,767	△ 109,233	売店収入 利息収入 その他拠点区分間繰入金収入等
収入計(A)	272,253,000	271,502,768	△ 750,232	

2 支出の部 (単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (予算-決算)	備考
○人件費				福利厚生費等を含む
小計	156,286,000	144,569,857	11,716,143	
○運営費(人件費を除く)				
1 光熱水費	64,300,000	51,409,106	12,890,894	電気代 ガス代 水道代
2 通信費	3,255,000	2,878,676	376,324	
3 事務用品費	3,327,000	3,123,462	203,538	
4 支払手数料	119,000	18,668	100,332	
5 広告宣伝費	0	281,654	△ 281,654	
6 会議費	14,000	0	14,000	
7 保険料	1,007,000	951,417	55,583	
8 燃料費	10,702,000	10,142,688	559,312	施設燃料費 車両燃料費
9 賃借料	2,749,000	3,180,378	△ 431,378	
10 委託料	15,717,000	14,031,345	1,685,655	業務委託料 保守点検料
11 修繕料	2,599,000	1,946,230	652,770	
12 租税公課	40,000	53,289	△ 13,289	
13 消費税及び 地方消費税	0	0	0	
14 雑費	29,838,000	30,440,148	△ 602,148	諸謝金 R5年度返還金 その他拠点区分間繰入金支出等
小計	133,667,000	118,457,061	15,209,939	
支出計(B)	289,953,000	263,026,918	26,926,082	

(A)-(B)	△ 17,700,000	8,475,850
---------	--------------	-----------